

農業振興地域指定年度 平成 2 2 年度
農業振興地域整備計画策定年度 令和 7 年度

長浜市農業振興地域整備計画書（農用地利用計画変更（案））

令和 8 年 7 月 2 4 日（変更協議）

滋賀県長浜市

1	農業振興地域整備計画変更同意年月日 (計画全体の変更)	令和7年8月18日	前回整備計画変更同意年月日 (農用地利用計画のみ変更)	令和8年7月10日
---	--------------------------------	-----------	--------------------------------	-----------

2 変更理由

番号	整備計画の項目		農用地区域を変更する土地				同左の現状別面積（㎡）					土地利用計画変更の理由	法的根拠等確認事項
	頁と 区域番号	平面図 番 号	別添図 番 号	大字	字	地 番	現況	除外する 土地	編入する 土地	用途別面積 ※1			
1	P 6 A	159	9	常喜町	桜井	1647番2	農地	590		農地	▲ 590	(駐車場・資材置場) 申出人は隣地に事業所を置く事業者で、事業拡大に伴い既存の資材置き場、駐車場等が手狭になったため拡張するもの。既存敷地の近隣で用地確保を検討するも交渉が整わず、他に適地はない。 規模については、土地利用計画をもとに必要な面積を積算されており、必要かつ適当であると認められ、除外面積は過大ではない。また、位置的に農用地区域の縁辺部に位置し、土地利用計画及び申出地の現況から、周辺農地、農作業効率、農地利用集積及び土地改良施設機能への支障はない。 土地改良事業の実施中だが土地改良区と調整済。地元自治会及び農業組合等の同意を得ていることから変更はやむを得ない。	農振法第13条第2項各号 該当 ・第1号 必要かつ適当、代替性なし ・第2号 地域計画の達成に支障なし ・第3号 農業上の効率的な利用に支障なし ・第4号 農用地利用集積に支障なし ・第5号 土地改良施設の機能に支障なし ・第6号 事業実施中だが土地改良区調整済。
2	P 7 B	122	4	木尾町	込田	1224番	その他	34,533.00		その他	▲ 34,533.00	(一般廃棄物処理施設・災害用ストックヤード) ・当該地は、一部事務組合が一般廃棄物処理施設・災害用ストックヤードとして利用するもので、地元自治会、農業組合の同意もなされている。 当該施設は、公益性が特に高いと認められる施設であり、開発行為の許可が不要な施設に該当する。 施設整備の範囲は必要最小限の規模であることから、変更はやむを得ない。 その他は雑種地と用悪水路	法第15条の2第1項 第1号該当 ・施行規則第35条に規定する施設に該当
					1231番	農地	1,912.00		農地	▲ 1,912.00			
					1232番	その他	442.00		その他	▲ 442.00			
					1233番	農地	916.00		農地	▲ 916.00			
					1234番	農地	2,857.00		農地	▲ 2,857.00			
					1235番	農地	1,881.00		農地	▲ 1,881.00			
						小計	農地	8,156.00		農地	▲ 8,156.00		
							その他	34,975.00		その他	▲ 34,975.00		

番号	整備計画の項目		農用地区域を変更する土地				同左の現状別面積（㎡）					土地利用計画変更の理由	法的根拠等確認事項
	頁と 区域番号	平面図 番 号	別添図 番 号	大字	字	地 番	現況	除外する 土地	編入する 土地	用途別面積 ※1			
						1236番	農地	856.00		農地	▲ 856.00		
						1237番	農地	919.00		農地	▲ 919.00		
						1238番	農地	1,993.00		農地	▲ 1,993.00		
3	P 7 D	120	7	中野町	大洞谷	37番2	農地	29.00		農地	▲ 29.00	(自家用倉庫) 申出人は、平成10年頃土地を購入し農業用倉庫を建設した。このたび自家用倉庫とするために倉庫部分を畑と分筆し、除外を申請した。 規模については、必要かつ適当であると認められ、除外面積は過大ではない。 また、位置的に農作業効率や農地利用集積への支障はない。 土地改良区の受益地外であり、また地元自治会及び農業組合等の同意を得ていることから、変更はやむを得ない。	農振法第13条第2項各号該当 ・第1号 必要かつ適当、代替性なし ・第2号 地域計画の達成に支障なし ・第3号 農業上の効率的な利用に支障なし ・第4号 農用地利用集積に支障なし ・第5号 土地改良施設の機能に支障なし ・第6号 土地改良事業の受益地外
4	P 8 E	128	7	湖北町馬渡	浮キ	1858番	農地	820のうち 78.90		農地	▲ 78.90	(水路の保全) 申出人は、農地の除草や当該農地から隣接する用水路へ雑草、雑木などが被覆することを防ぐために一部についてコンクリートを作業路として打設したもの。 規模については、必要かつ適当であると認められ、除外面積は過大ではない。農作業効率や農地利用集積への支障はない。 土地改良事業の受益地外で、また地元自治会及び農業組合等の同意を得ていること	農振法第13条第2項各号該当 ・第1号 必要かつ適当、代替性なし ・第2号 地域計画の達成に支障なし ・第3号 農業上の効率的な利用に支障なし ・第4号 農用地利用集積に支障なし
						小計	農地	3,875.90			▲ 3,875.90		

番号	整備計画の項目		農用地区域を変更する土地				同左の現状別面積（㎡）					土地利用計画変更の理由	法的根拠等確認事項
	頁と 区域番号	平面図 番 号	別添図 番 号	大字	字	地 番	現況	除外する 土地	編入する 土地	用途別面積 ※1			
												から変更はやむを得ない。	・第5号 土地改良施設の機能に支障なし ・第6号 土地改良事業の受益地外
5	P 9 G	73	5	木之本町 木之本	椿クル	1867番 1867番1	農地 農地	99.00 1,312.00		農地 農地	▲ 99.00 ▲ 1,312.00	（資材置場） 申出人は公共土木工事を請け負う事業者で、資材や残土置場が必要であり、現在の資材置場が集落近接で狭小であるため新規の資材置場を計画された。申出地は、余呉川河川改良工事の現場、木之本ICに近く利便性が高く、交通量も少なく近隣住民に迷惑がかからないことから選定をされた。 具体的な土地利用計画をもとに積算しており、必要かつ適当であると認められ、除外面積は過大ではない。水路、道路等と面しており、農作業効率や農地利用集積への支障はない。土地改良事業の受益地外であり、地元自治会及び農業組合等の同意を得ていることから、変更はやむを得ない。	農振法第13条第2項各号該当 ・第1号 必要かつ適当、代替性なし ・第2号 地域計画の達成に支障なし ・第3号 農業上の効率的な利用に支障なし ・第4号 農用地利用集積に支障なし ・第5号 土地改良施設の機能に支障なし ・第6号 土地改良事業の受益地外
6	P 10 I	65	4	西浅井町塩津 浜	川東	1784番1 1785番2 1786番1 1787番2 1788番1	農地 農地 農地 農地 農地	2,271.00 947.00 794.00 1,162.00 514.00		農地 農地 農地 農地 農地	▲ 2,271.00 ▲ 947.00 ▲ 794.00 ▲ 1,162.00 ▲ 514.00	（作業場、駐車場） 申出人は自動車販売、整備事業を中心に多角経営の法人です。事業拡大のため近接にて土地を選定された。規模的には具体的な土地利用計画をもとに必要な面積を積算しており、必要かつ適当であると認められ、除外面積は過大ではない。 また、位置的に水路、道路等と面しており、農作業効率や農地利用集積への支障はない。 未整備田であり土地改良事業が実施されていない土地で、また地元自治会及び農業組合等の同意を得ていることから、変更はやむを得ない。	農振法第13条第2項各号該当 ・第1号 必要かつ適当、代替性なし ・第2号 地域計画の達成に支障なし ・第3号 農業上の効率的な利用に支障なし ・第4号 農用地利用集積に支障なし ・第5号 土地改良施設の機能に支障なし ・第6号 土地改良事業の受益地外
小計						農地	7,099.00			▲ 7,099.00			

番号	整備計画の項目		農用地区域を変更する土地				同左の現状別面積（㎡）					土地利用計画変更の理由	法的根拠等確認事項
	頁と 区域番号	平面図 番 号	別添図 番 号	大字	字	地 番	現況	除外する 土地	編入する 土地	用途別面積 ※1			
7	P10 I	65	4	西浅井 町塩津 浜	川東	1784番2	農地	447.00		農地	▲ 447.00	国土交通省所有であり東側は国道8号事業用地、西側は河川であり、南側は用悪水路。農振法上の「農用地等」には該当せず、かつ農地法上の非農地である(農業委員会で非農地判断がされている)。 その他は公共用敷地、用悪水路	法第10条第3項非該当
						1784番3	その他	391.00		その他	▲ 391.00		
						1785番1	農地	226.00		農地	▲ 226.00		
						1785番3	その他	199.00		その他	▲ 199.00		
						1786番2	農地	142.00		農地	▲ 142.00		
						1786番3	その他	119.00		その他	▲ 119.00		
						1787番1	農地	57.00		農地	▲ 57.00		
						1787番3	その他	116.00		その他	▲ 116.00		
						1788番2	その他	30.00		その他	▲ 30.00		
						1793番	その他	260.00		その他	▲ 260.00		
						小計	農地 その他	872.00 1,115.00	小計	農地 その他	▲ 872.00 ▲ 1,115.00		
						合計	農地 その他 計	20,002.90 36,090.00 56,092.90	合計	農地 その他 計	▲ 20,002.90 ▲ 36,090.00 ▲ 56,092.90		

※1 「農地」「農地（荒廃農地A分類）」「採草放牧地」「混牧林地」「農業用施設用地」「混牧林地以外の山林原野」「混牧林地以外の山林原野（荒廃農地B分類）」「その他」から選択し、面積を記入してください。なお、「その他」の場合は、その内容を別途記載してください。（例：宅地、公衆用道路、など）

3 集計

【除外】 (単位：㎡)

農地	20,002.90
農地（荒廃農地A分類）	
採草放牧地	
混牧林地	
農業用施設用地	
混牧林地以外の山林原野	
混牧林地以外の山林原野（荒廃農地B分類）	
その他	36,090.00
計	56,092.90

※ 2 表をもとに入力してください（必ず検算をお願いします）。

【編入】 (単位：㎡)

農地	
農地（荒廃農地A分類）	
採草放牧地	
混牧林地	
農業用施設用地	
混牧林地以外の山林原野	
混牧林地以外の山林原野（荒廃農地B分類）	
その他	
計	0.00